

保育の実施及び保育環境の充実に関する要望書

令和3年12月21日（火）

苫小牧市法人保育園協議会

令和3年12月21日

苫小牧市長 岩倉 博文 様

苫小牧市法人保育園協議会
会長 遠藤 明代

保育の実施及び保育環境の充実に関する要望書

今年度は、感染症ウイルス COVID-19 変異によるデルタ株感染の急拡により、全国的に休園した保育園も多く、苫小牧市内の保育園でも保育士や保護者が濃厚接触者となり保育園や職場に勤務できなくなることもありました。

本会も市に対して、予防対策として速やかなワクチンの接種を要望し、苫小牧市こども育成課を中心とした接種計画で対象職員の約 98%が接種を完了することができましたことに、深く感謝申し上げたいと思います。

なお、今後も 3 回目接種が計画されていることと思いますが、幼児保育、教育に携わる職員の接種は前回と同じように、早期に計画的に接種を実施して頂けるよう重ねてお願いをする次第です。

今、日本は、人口減少に歯止めがかからず、今後国や社会の基盤を大きく揺るがしかねない現状にあり、国も自治体も各施設運営者も子ども支援の質・量共に充実した内容にしてゆく努力を求められる時代を迎えたといえるのではないでしょうか。

現在政府が「子ども庁」設置案を模索する中、日本の子どもたちにとって人格の形成や心身の健全な発達に向けた教育や保育をするための根幹は大きく変化しようとしています。

しかし、省庁統一の前に改善点は多くあり、現在適用されている保育所の設置最低基準の人的配置基準では、0歳児 3 : 1、1歳児～2歳児 6 : 1、3歳児から 5歳児 20 : 1（長時間保育においては 4歳児、5歳児は 30 : 1）と昭和 23 年 12 月施行されました。しかし、施行後 73 年経過した現在は、発達支援を必要とする児童数の増加や家庭支援の必要な児童の増加など当時と比較にならないほど大きく変化した養育背景にそぐわないものになってきていますので、市としても、国に配置基準の見直し及び改善を、是非、要望して頂けたらと思います。

また、副食費についても完全実施を実現して頂けるよう同じく国に積極的に働きかけをお願いしたいと思います。

今回は、本会として、5項目にわたり、予算化を含め保育園の円滑な運営に積極的なお力添えをお願い申し上げる次第です。

【要望事項】

1. 新型コロナワクチン第3回目予防接種について

2年間感染症ウイルス COVID-19 の感染力及び変異種のデルタ株の感染力は驚異的で、世界中を震撼させました。現在はワクチン接種と人流抑制を各自治体で積極的に進めることで、日本は感染者数や重症化数の減少等に至っていますが、最近新たなコロナ株としてオミクロン株の日本での感染者も確認され、職員も保護者の方も不安を募らせています。

一般接種ですと年齢ごとの期間が空いてしまい、予約が取れる時期も不揃いになるため、保護者の方も安心して施設に受託できないという不安な気持ちになり、保育を実施する保育者たちも安心して子どもさんに接することが困難になります。

今年度と同様に医療従事者、介護従事者と並んで保育所職員も同じように接種期間や会場を設定して頂けたらと思いますので、実施に向けてご検討をお願い致します。

2. 0歳児から1歳児園児数の定数割れ現象の解消策について

ここ2年ほど前から、各園の0歳児から1歳児の定員に対する充足率が下がってきている状況があり、全国的にも同じような問題が起き始めています。

ここ数年における待機児童解消の施策として、低年齢児の受け入れのための小規模保育園の増加してきたことに起因しているのではないかと思われることと、出生人口の減少が原因のひとつかと思われます。

開設園の運営は、公定価格の高額な0歳児、1歳児、2歳児の入所人数の確保が大きく左右し、また、運営の安定のために途中入所の増加を見込んで予備保育士を4月から見込み採用している園が少なくありません。

そのために、保育士を待機させている月数が多いと人件費が膨れ上がることはご理解頂けることと思います。

これまででも、待機児童解消のために定員を超過して入所児を受け入れ、市の施策に協力し、各法人共に運営努力を推進してきたところです。しかし、この問題は、今後も各法人の大きな運営問題となっていくことが予想されます。

このまま、待機児童解消のための施設を増加していくのか、適正配置等も含め市として今後の施策をご検討頂き、この問題の解消についてのご見解をお示し下さるようお願いいたします。

3. 障がい児受け入れ保育実施園での人的加配の補助金増額について

近年各施設における発達支援の必要なお子さんが増加の傾向にあるのは、既にご承知かと思いますが、各園の障害児加算対象の子どもさんは、保護者の就労の関係もあり8時間から11時間保育を受けております。(補助額は障害児2人に對し約8時間分となっていて、一人4時間を下回る金額となっています。)

また、早番保育及び遅番保育については、出勤職員も少ないため、別紙の資料のような

困難が発生しています。また、障がい児加算により、現在2人に一人分の入件費が充当されていますが、資料にも記述してある通り、行動特性によっては、マンツーマン対応が必要な子どもさんが多く入所してきているのが現状です。

加配額の補填により、各施設は、時間外等で人的配置を多くし対応ができたり、短時間保育士の雇用をする等、安心安全を確保しながら保育を展開することができるので、何卒、障がい児保育加算補助金の増額について実現して頂くよう要望いたします。

4. 5歳児健診の実施及び5歳児相談事業の強化について

本会が、平成22年度から9年間にわたり「5歳児健診」を強く要望してまいりました理由のひとつに、認知科学の研究より「4歳児から5歳児に脳の前頭前野が大きく発達し、運動（協調運動・行動抑制）情緒、言語、認知、概念など3歳児健診では見極められなかった分野について分析できる年齢となるため、その年齢に健診を受ける効果が挙げられている」という論文が発表されたことによるものです。

保護者が児童の発達への不安に気付いている場合及びまだ認知にいたっていない場合も含めて、4歳時に「5歳児健診」を受けることで、保護者に安心して生活支援、育児相談や小学校入学までの教育相談を「支援パッケージ」として位置付けている自治体もあるようです。

その結果、小学校に入学してからの困難回避や自己コントロール力の調整が功を奏し、入学後の学校不適合による不登校問題を減少させている例も報告されています。

苦小牧市においても、保護者や発達支援を必要としている子どもたちへの支援システムをマンパワー問題、支援連携のあり方、予算の問題等を充分論議して頂き、「福祉都市宣言」を標榜する市として、速やかに「5歳児健診」の実施体制の計画を早期に検討して頂きたいと思います。

なお、実施までには「5歳児発達相談」を続行して頂くこととなります。来年度の実施にあたっては、対象児は勿論のこと各幼児保育、教育施設に対し、保護者へのアピールや相談などに対応できるような周知協力体制を強化して頂きたいと思いますので、この件についても来年度に向けてご検討をお願い申し上げます。

5. 保育所への研修費補助の実施について

新型コロナ感染症の関係でこの2年間あらゆる対面による研修が中止になりましたが、全国の研修や市主催の研修もZoomでの研修が一般的になり、タブレットを利用してのリモートで研修を受講する機会が多くなりました。

職員の研修に於いては、保育指針の改定に伴い職員の資質向上に努めなければならないことは、幼稚園、保育園の区別なく行われるべきであると認識いたしております。

この研修費補助については、2年前の回答書のなかに「今後検討する」との明示がありましたので、苦小牧市私立幼稚園連合会に対する研修費補助と同様に補助されるよう、早急に対応して頂きたく、強く要望するものです。